

家畜衛生だより

平成25年9月 第12号
東部家畜防疫獣医師会
(公社) 千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335

<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/>

ロシアと中国で口蹄疫の発生が続いています！



飼養衛生管理の徹底を改めてお願いします！！

- 1 衛生管理・消毒の徹底！
- 2 車両、人からのウイルス侵入防止！
- 3 野鳥、ネズミの侵入防止！
- 4 毎日の健康観察！

死亡牛輸送時の月齢確認の徹底について

平成25年8月、県内の24カ月齢以上の死亡牛が、BSE検査を受けないまま、**化製処理***されてしまった事例が発生しました。

(*化製処理後は焼却処分されます。)

BSE対策特別措置法において**24カ月齢以上の死亡牛は、死亡の届出とBSE検査を実施すること**が定められています。牛が死亡した場合は、獣医師又は畜主が家畜保健衛生所へ必ず届出を行って下さい。

BSE対策特別措置法を守り、また、再発を防止するため、輸送を専門業者へお願いする際には、**生年月日を確認し、必ず月齢を輸送業者に伝えてください！！**

ご不明な点がございましたら、家畜保健衛生所までご連絡ください。

東部家畜保健衛生所 TEL 0475-52-4101 FAX 0475-52-3335

※休日、夜間は転送されます。必ず5回以上のコールをお願いします。

牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)について・予防編

BVD-MDで一番問題となるのは、母牛の妊娠中に感染した時に産まれる事がある、持続感染牛 (PI) の存在です。PI牛は終生ウイルスを排出し続けるため、農場の汚染源となります。また、知らずにPI牛を販売すると、他の農場に感染を広げる原因になります。

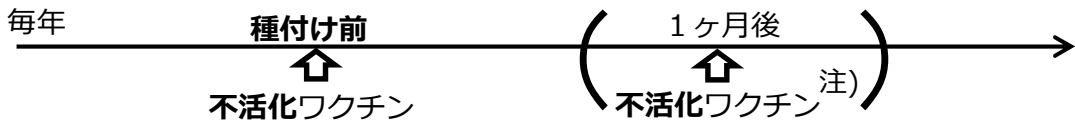
対策には①陰性農場からの牛の導入、②適切なワクチン接種、③血液検査によるPI牛の早期発見・淘汰が重要です。

推奨されるワクチンプログラム

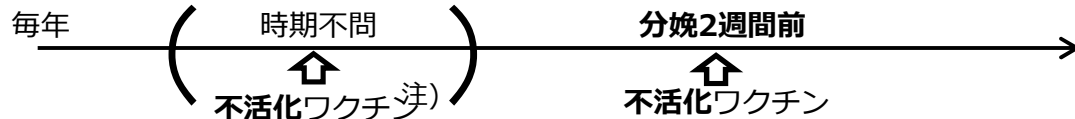
●搾乳牛／繁殖雌牛…年1回の不活化ワクチンの接種が基本です

*年1回の不活化ワクチンの接種の時期は予防目的により異なります

- ①農場全体の感染防止…年1回不活化ワクチンの一斉打ち
- ②PI牛の生産予防 (ワクチンによるPI牛の生産予防効果は70~80%程度です)



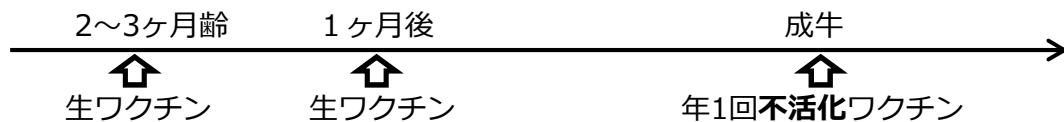
- ③生まれてくる子牛の感染予防



(注)通常は年1回の接種だが、()内の時期にも接種すればなお良い

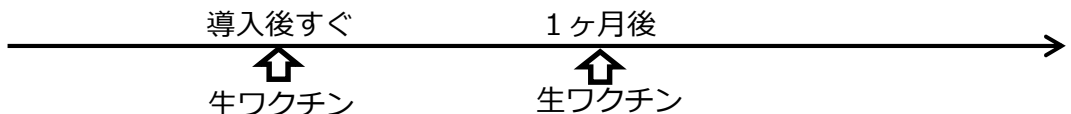
●繁殖候補牛

- ・自家育成の場合…子牛の時期に生ワクチンを2回、成牛になったら必ず年1回不活化ワクチン*を接種します。



- ・導入の場合…導入後すぐに不活化(妊娠していなければ生)ワクチン、その後は必ず年1回不活化ワクチン*を接種します。

●肥育牛…生ワクチンを2回接種します



*上記は推奨されるワクチンプログラムですが、実際にワクチンを接種する際はかかりつけの診療獣医師に相談して下さい

危険！！ 妊娠牛には必ず不活化ワクチンを使用して下さい！！

妊娠牛に生ワクチンを接種すると流産や、PI牛が生まれてくる事があります

また、子牛の移行抗体の残留時期に接種した場合や、ワクチン接種時に牛の調子が悪かった場合、接種した牛がPI牛の場合にはワクチンの効果が得られないことがあります。